

新年
特集号

全 中 建 だ よ り

一般社団法人

全国中小建設業協会

編集発行人 河 崎 茂

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

年頭所感



(一社)全国中小建設業協会

会長 豊田 剛

平成31年 新年を迎えるにあたり
謹んで挨拶を申し上げます。

会員の皆さま方におかれましては、平素より中小建設業界の健全な発展のため、当協会の活動に對しまして特段のご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

昨年(平成30年)の通常国会において、働き方改革関連法案である労働基準法が改正され、建設業においても5年の猶予期間を経て災害の復旧・復興などの特例を除き、罰則付き上限規制が適用されることとなりました。5年後の施行に向けて協会会員が一丸となって環境整備を進めていく必要が

会員企業一丸で働き方改革

地域の安全・安心、雇用守る

ていくためにも、会員拡充が必要であり今年度中に一定の方向性を出すべく、特別委員会において検討を進めているところです。

ここ数年は、全国各地で地震災害や局地的な集中豪雨などの自然災害が頻発に発生しており、国民の生命・財産を守るため公共施設整備の必要性が叫ばれており、防災・減災、老朽化対策など必要なインフラ整備が進められています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて関連施設などの整備も着々と進められています。

改正品確法等の制定及びその運用指針が策定されて4年が経過し、建設業における担い手の人材確保・育成のため、社会保険加入の促進、設計労務単価の引上げなど多くの施策が実施されており、我々もこれに添えていく必要があると考えております。そのためにも担い手3法及び運用指針の趣旨が発注者の末端の担当者まで周知徹底されるよう、引き続き指導をお願いしていく必要があると考えております。

また、近年における公共投資額の減少に伴い建設業者並びに会員企業も減少しており、会員企業数は約3分の1まで減少しております。今後とも安定的で円滑な協会運営を継続し、地域における主要産業として雇用を

公共事業予算の確保 強く要望



要望書を全国市長会の佐藤亨
経済部長(左)に手渡した

要望書を指定都市市長会の高
倉徹事務局長(右)に手渡した

窮状打開へ要望書提出

全国市長会、指定都市市長会、全国町村会に

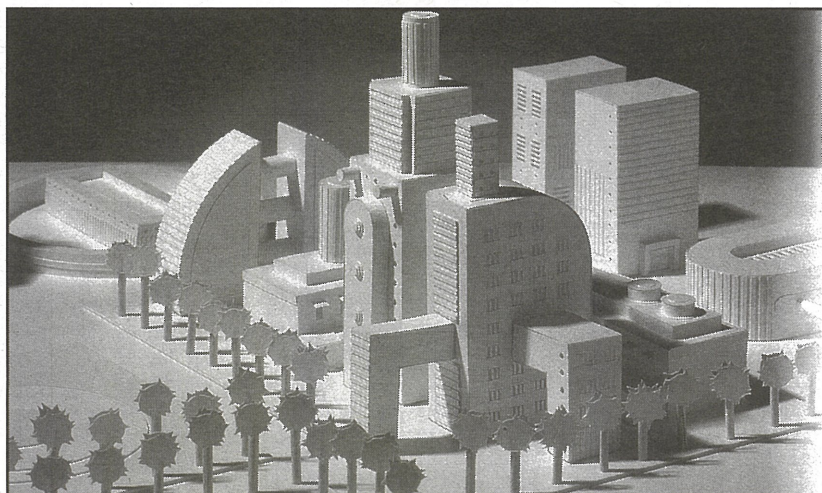
全国中小建設業協会は12月12日、13日に全国市長会、指定都市市長会、全国町村会に『危機的状況にある中小建設業者の窮状打開に関する要望』を提出した。豊田剛会長、小野徹副会長、朝日啓夫副会長が出席した。

「社会に貢献する力強い地場産業」としての役割を強調したうえで、▷継続した公共事業予算の大幅な確保と地域の雇用と受注機会の確保▷担い手3法及び改正品確法の運用指針の適正な実行▷ダンプ排除▷工事発注の平準化▷設計労務単価の更なる引き上げ▷最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の引き上げ、上限拘束性の撤廃、予定価格の事前公表の廃止▷小規模工事の歩掛り及び小規模工事施工パッケージ型積算方式の見直し▷技術者資格取得要件の緩和▷就労環境の改善▷働き方改革推進▷提出書類の簡素化——を要望した。

確保し若者の人職促進を図るなど、「地域社会に貢献する力強い地場産業」として、その役割を果たしていくことが大切であると思います。そのためにも、安定的に継続した

最後に、新しい年が未来に向けて素晴らしい年でありますようお祈り申し上げますとともに、皆さま方のご健勝とさらなるご発展・ご活躍をご祈念申し上げ、新春のご挨拶いたします。

公共事業予算の確保や更なる工事発注・工期の平準化、予定価格の適正な設定、ダンプ排除などの対策が必要不可欠であります。本年も全国ブロック別意見交換会を開催し、会員団体・会員企業の皆さまより生の意見を聞き、その意見を取りまとめ政府等関係機関に対して、引き続き強く要望して参ります。会員の皆さまにおかれましては、全中建の活動に對しまして、今後ともなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



保証事業を通じて
安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL 03-3552-7520

営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511
東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ1F

30年度全国ブロック別意見交換会

沖縄振興へ安定・持続的な予算を

九州ブロック意見交換会

全国中小建設業協会の佐、沖縄総合事務局開発九州ブロック意見交換会建設部から高良哲治技術企画官、小野寺幸治営繕調査官、判田乾一技術管理官、小島孝文公園・まちづくり調整官、豊見山秀樹建設産業・地方整備課長、森慎太郎営繕課長、屋我直樹技術管理課技術調整専門官、宇栄原敏建設産業・地方整備課課長補佐、中村亨同建設業係長の10名が出席した。

一方、沖縄県中小建設業協会からは赤嶺勲会長

はじめ9名、全中建設本部から土志田領司副会長、田邊聖副会長、草野光年専務理事らが出席した。開会にあたって土志田副会長は、「働き方改革では、特別委員会を設けて検討しガイドラインを作成し、具体的な取り組みを開始した」と報告。また、災害の多発を受けて国土強靱化投資の重要性、災害時における地域の中小建設業の役割を強調し、「全中では災害対策基本法に基づく指定公共機関の指定を検討していきたい」と今後の方針を示した。

さらに、「優良な業者が生き残り、地域の主要産業として地域社会に貢献する力強い地場産業と



土志田副会長

「本日は貴重な時間をいただいた。ぜひとも我々、中小企業の声を聞いていただき、指導を賜りたい」とあいさつした。



赤嶺会長

「建設業の課題と今後の方向性について」と題して講演。このあと意見交換に入った。

意見交換では、沖縄振興など公共事業予算の安定的かつ持続的な確保、工事の平準化、働き方改革への支援などを要望。これに対して、国交省からも前向きな回答があった。

九州ブロック意見交換会の発言要旨は以下のとおり。

沖繩 2018年度は、沖縄振興一括交付金が17年度当初予算と比べて105億円減額となり、財源となり得る一括交付金が大減額した。沖縄県の公共事業関係予算の安定的で持続的な確保、並びに工事の平準化をお願いしたい。

小島 6月に閣議決定した骨太の方針にも沖縄振興について触れている。沖縄は、成長が著しいアジアの玄関口に位置付けられるという地理的特性や全国一高い出生率など、大きな優位性と潜在力を有している。これを活かして、日本経済再生の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することとされている。

こうした中で、19年度の沖縄振興予算の概算要求額は、対前年度比1.06倍の3190億円を計上した。沖縄振興の積極的な推進を通じ、県民が豊かさを実感できるような、地方創生のモデルとなるよう取り組んでいきたい。

判田 工事の平準化については沖縄総合事務局でも積極的に取り組んでいる。工期が複数年にわたる場合、国庫債務負担行為を活用し、必要に応じて繰越を設定して進めてきた。これらを組み合わせて工事の平準化を進めたい。



全国9会場で講習会

女性が活躍する中小建設業へ
松下社長 白社の取り組み紹介



講演する松下社長

建設業で働く女性が定着 全国9会場で開催し会員団促進するためにはどうあるべきか。全国中小建設業協会は、国土交通省・建設業振興基金と共催し、中建設業協会は、会員団体が開業活動の発展と継続のきっかけに「中小建設業における女性が活躍するために必要な女性活躍推進講習会を、小ゼネコンができること」

をテーマに講演した。

松下氏は、中小建設業の新卒採用のノウハウ、ワー・クライフバランス、女性現場監督の活躍などについて紹介。

自社の取り組みの成功例、失敗例も含め、女性を小建設業協会の（11月20日）、みやぎ中小建設業協会（11月22日）、全中建設部（11月27日）、全中建設部（11月27日）、全中建設部（11月27日）。

沖繩総合事務局でも40市町村と発注者協議会を組織し、発注見通しもつづけている。公共団体の平準化についても浸透を図っていききたい。

沖繩 市町村に行けば行くほど予算の確保ができず歩切りが行われているという会員の報告もある。10%・15%程度切られているのではとの声もある。

判田 発注者協議会で確認すると、歩切りはないと言っている。実際は歩切りがないが、ないというのを信じたい。引き続き歩切りがないように働きかけていきたい。

沖繩 県の方はしっかりとしているが、市町村が厳しい。伏原 歩切りは、一応ないことになっているが、事実上の歩切りがあるのではとの声は、他の地区でも聞く。やっていないことをわかりやすく示せるということ。

小島 国交省では、建設業働き方改革加速化プログラムを策定した。この中で給与・社会保障や長時間労働の是正について触れられている。給与・社会保障については、立入検査などを通じて周知徹底していきたい。

伏原 長時間労働の是正では、適正な工期設定等のためのガイドラインを通じて週休2日の取り組みを公共団体や民間にも普及させていく。また19年から運用開始する建設キャリアアップシステムの周知も図っていききたい。

判田 直轄工事については、

では、参加資格要件として予定価格に相当する等級区分を設定することとなり、地元JVを参加要件とする場合は、現段階では困難である。

伏原 適切な工期の設定等のためのガイドラインは都道府県にも交付し協力を要請した。都道府県を通じて市町村にも周知をお願いしている。市町村はまだまだ十分でないところはあるが、これからしっかりと取り組んでいただければと思う。

沖繩 設計労務単価は6年連続で引き上げて頂いたが、市場見積もり単価と実勢労務単価には乖離がある。さらなる引き上げをお願いしたい。特に交通誘導警備員は大きな隔たりがあり、なかなか派遣してもらえない現状がある。

判田 設計労務単価は、実際に支払われている額の調査をして決めている。そういう意味では実態を反映しているはずだが、タイムラグなどがあるのかもしれない。現実的にしっかりと支払われているという実態が重要だと思ふ。

伏原 設計労務単価は、毎年10月に各地域の公共工事の現場を対象に、工種ごとに実施している。実勢を反映していくことが大事だと思う。設計労務単価の上昇が技能労働者の給与に

反映され、次の労務費調査でさらに労務単価のアップにつながる正のスパイラルになるようにしていきたい。

沖繩 維持補修などの小規模工事では現場が市街地内の場合、毎日、資材置場から重機や資材を搬入し、作業が終われば資材置場に運ぶという日が続く。この費用負担は大きい。積算に反映していただきたい。

高良 運搬費用については、実態調査をして運搬に関する補正をした。しかし十分でないところも見受けられるので、今後詳細を聞いて、どこに違いがあるのかを把握したい。

小規模土工については、半日未満は半日、半日を越えたら1日というように見直した。必要の件については、検討課題としたい。

本部 労務費を100%みていただいたことはありがたいが、直接工事費としては97%となっている。100%見ていただければ、下請けへの対応もやすくなる。

伏原 実態把握に努め、できるところは反映させたい。

沖繩 週休2日を目標とすると、平日に残業せざるを得ず、時間外労働の増加につながる。現在の厳しい工期の中では、週休2日を実施するのは難しい。

伏原 そのような指摘はある。引き続き、技術的な支援をしていきたい。

東北ブロック意見交換会

小原支部長

A black and white portrait of a man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a light-colored shirt, and a diagonally striped tie. He is looking slightly to the right of the camera.

講演する石間課長補佐

等の改正も視野に入れて、早急に講じるべき施策がまとめられてゐる。

石間達也入札制度企画指導室課長補佐が講演

要と強調し、2018年7月に改訂された適正な工期設定のためのガイドラインや働き方改革加速化プログラムなどについて解説した。また、処遇改善では、設計労務単価の引上げに伴う技能労働者の処遇改善の取り組みなどについて紹介した。

を發揮してもいい、会員企業をまとめて対応していただきたい。
岩手 そのためには安定的で、先が見通せる公共事業費を確保する必要がある。

佐々木 2019年予算の概算要求では、公共事業関係費は前年度比1・19倍の6兆1736億円を要求した。また、安倍総理から防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中して講じていくと示された。

国交省としても、こうした取り組みを進めていくための予算の確

樋口 週休2日の経費については、実態調査等により補正を行っているところ。災害等についても、現場の状況に応じた対応が必要であり、適切な設計変更と予定価格の適正な設定については、改正品確法にも盛り込まれている。

若手 技能労働者も月給制にすべきと思うが、年間を通じて受注できないため、現状のままでは難しい。しかし1日当たりの賃金を2、3割引き上げれば、週休2日に対応した賃金になる。検討していただきた。

きるが、中小企業には負担が大きい。建設業は大企業から中小企業まであるがどのレベルまで想定しているのか。中小企業が導入するには安くて簡便なものが要だ。そして現場のことを第一に、互換性あるものにしていただきたい。そうすれば選択肢も広がる。

樋口 生産性向上を進めるために、ICTに取り組む必要があることについては、ご理解頂いていると思います。導入し企業の方からご意見を伺ったところ、覚えるまでは大変だと思っていたが、

も、発注者協議会などを通じて普及させていきたい。

岩手 発注や施工時期の平準化で、債務負担行為による前倒しが行われているが、依然として地方自治体は少ない。しかも第一四半期の発注は少ない状況にある。

佐々木 国交省では鋭意取り組み、軌道に乗っていく。地方公共団体に対しては、平準化の事例集などを活用しながら、発注者協議会などを通じて普及を図りたい。

岩手 東日本大震災では、県の

「働き方改革へ国交省が熱心に取り組んでいるのはよくわかる。一方で地域の守り手である建設業を維持していくことは大変だ」という話もよく聞く。建設業が災害復旧をしていることを知っているかを聞いたら、知っているのはわずかに40%だった。官民合わせて頑張ら

ないといけない」と強調した。

適切な賃金基準については、「建設業は土曜まで目いっぱい仕事しても、週休2日の製造業に遠く及ばない。週休2日にするから上げてくれではなく、根本的に上げてくれ」と訴えた。

■東北ブロック意見交換会の発言要旨は以下のとおり。

岩手 建設産業は、災害時に最前線で地域の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」としての役割がますます増大している。市町村単位で中核となる企業が必要だ。中核となる企業がリーダーシップを発揮し、地域を取りまわって災害などに対応できるようにシステムづくりをお願いしたい。

佐々木 災害時には、協定を結んでいる各建設業団体に緊急対応をお願いするかたちをとっている。地域のことば、その地域の建設業が最も熟知している。地域の建設業団本の方からリーダーシップ

助になればと思う。
岩手 資格はいいが、高校生が万単位の費用を負担するのは厳しい。
樋口 経費の負担が大きい事については関係部署へも情報共有したい。
岩手 週休2日には、十分な工期の設定や休日による経費負担といった課題がある。発注者として対策を講じていただきたい。
 また通常工事と災害対応、あるいは早朝、夜間での施工など様々な時間帯があり、企業としては作業員の使い分けが難しい。柔軟な対応ができるよう発注者には理解していただきたい。

は、工事書類削減検討会の中で議論を進め、「工事書類簡素化のポイント」を作成するなどし、取り組んでいるところ。新たに、押印不要の書類についても取り組みを始めることとした。今後も、更なる簡素化に努めたい。

岩手 自治体間だけでなく、国も国交省と農水省では書類が異なる。統一化と重複しないよう連携していただきたい。

樋口 国と自治体の工事書類の様式統一化による負担軽減を目指す取り組みについて、引き続き進めて参りたい。

岩手 i-Construct ionの取り組み必要性は理解で

実際の工事現場の状態から、致していないなどの場合、適切に設計変更し必要となる請負代金の額や工期の適切な変更を行うとなっている。しかし対価の支払いなど、問題もあり改善していただきたい。

岡本 設計変更については、改正品確法で発注者責任として明示している。設計図書に変更条件の明示と、必要な場合は適切に設計変更し、費用についてもきちんとするように求めている。

東北地整では、土木工事で特記仕様書に設計変更ガイドラインの適用を明示した。適切な設計変更ができるように関係機関に働きかけていく。地方公共団体について

保に努めたい。

岩手 現在の若者は、収入だけを求めるものは減少し、休日・休暇の取得を重視し、仕事と生活の両立を求める傾向が強いと言われている。

樋口 担い手の確保・育成のためには、休日・休暇、あるいは若者のライフスタイルに合わせて、魅力ある産業に変わっていくのが課題と考えている。週休2日については、国土交通省本省で施策を推進し、地方整備局でも残業時間の抑制などに取り組んでいる。

岩手 建設業は、屋外作業という厳しい気象条件下での作業になる。加えて多くの資格取得も必要なことを踏まえて入職していただく必要がある。企業 団体だけでも対応できないので、国交省から支援をいただきながら魅力ある産業にしたい。

樋口 若い人に誇りとやりがいを感じてもらうためには何が必要か、あるいは資格取得にはどんな方法があるかを考える必要がある。一つの試みとしては、官民が連携した人材育成のための協議会があり、ICT講習会などを実施している。活用して資格取得の一

樋口 今年度より、労務費調査を反映して、4週6休以上の補正係数を実施している。引き続き、労務費調査を通じ、より正確な実勢把握に努めたい。

岩手 平成28年度の国交省の建設コンサルタント関係業務の落札率は、約83%で工事の落札率92%より低い。設計書の精度を上げるためには、90%以上の落札率まで引き上げるべきと考える。なかでも算定式の中の一般管理費等が低い。90%程度まで引き上げ、設定範囲を85%～95%程度にしていたきたい。

樋口 業務における低入札制度調査基準については、見直しを行ってきたところ。いただいたご意見については、本省に伝えて参りたい。

岩手 書類の更なる簡素化をお願いしたい。発注者の監督員は、以前より現場に行く機会が少なくなった。現場に行く機会が増えれば、書類も減ると思う。

紙と電子による二重提出もある。提出書類の作成は、長時間労務費の原因でもあるので、一層の簡素化をお願いしたい。

樋口 書類の簡素化について

覚えてしまえば非常に楽になった
 と同った。

ICT活用工事の普及・促進の
 ため、ICT施工技術をサポート
 する「チャレンジ型ICT活用工
 事」の試行にも取り組んでいると
 ころ。今後裾野を広げていく必要
 があると考えており、ぜひ、活用
 して頂きたい。

若手 低入札価格調査基準価格
 算定の基礎となっている予定価格
 の70%から90%の範囲で設定する
 工事の計算式では、「直接工事費
 $\times 0.97$ 」「共通仮設費 $\times 0.90$
 $\times 0.97$ 」「現場管理費 $\times 0.90$ 」「一般管理費
 $\times 0.55$ 」の合計額としている。

一般管理費が他の三費目より低
 い。一般管理費等の項目は、経営
 上全て必要な費用なので90%以上
 に見直し、落札率を95%程度まで
 引き上げて、利益が出るようにし
 ていただきたい。

樋口 工事における低入札価格
 調査基準については、低入札価格
 基準の労務費の参入率等の見直し
 を行ってきたところ。いただきたい
 ご意見については、本省に伝えて
 参りたい。

若手 担い手三法運用指針での
 適切な設計変更では、施工条件と

建設業協会を中心に対応し、地域の守り手としての建設業の役割を果たせたのではないかと思う。ところが最近、災害時に緊急対応するだけの体力がなくなってきた。冒頭に指摘したように、地域のリーダーが必要でありそのためには企業が存続できる公共事業が必要だ。

樋口 災害時の対応など、地域には守り手が必要であり、防災・減災対策や老朽化対策を進めるなど、公共事業予算を安定的・持続的に確保する必要があります。今後も、本省と連携しながら、防災・減災対策、インフラ老朽化など予算確保に向けて努めて参りたい。

若手 設計労務単価について言えば、ベテランも新人も同じ単価というのはいかぬものか。もつとときめ細かく対応してもいいと思う。また、労務費調査は実態を把握した調査になつてはいいのではないか。

樋口 ご意見については、関係部署とも情報共有したい。

佐々木 新聞報道にもあるが、今年度の労務費調査については今場審査を通じ、より正確な賃金の実勢把握に努めたい。

四国ブロック意見交換会

意見交換会には、国土長、草野光年専務理事ら交通省本省から土地・建が参加した。

泉川 設計変更についてはカイ
ドラインがあり、これに基づいて
適切に運用していきたい。また、一
人、土曜日に働いている現場もあ
る。現在の労務単価で働きたいと
思う若い人がいるのだらうかと強

香川 モニタリング調査は、時
間的な調査しかないのか。お
り、今後も基準類の作成など
を通じて貢献していきたい。

大井裕子室長が講演

あり、この中で一時中止の方法を提示している。3カ月未満の一時中止は率算定、3カ月以上は必要は、他産業に比べて魅力がないから、高知担い手が確保できないの

経費の積み上げで対応している。適切な変更で適切な費用を計上するよう運用していきたい。一時中だ。

らだ。建設業の魅力化とその魅力をアピールしていく努力が必要だ。

止ガイドラインは、地域発注者協議会で説明している。今後も情報共有を図りたい。

泉川 労働者不足や入職者が少ないという課題は、ご指摘のよう二本目と賃金によって地産養育に

共有に努めたい。

香川　施工パッケージ積算では、まだまだ乖離があると思われるが、今後は他産業と競争することによって、高給化で今後には他産業と競争することによって、高給

る工種がある。橋台・橋脚工、逆T型擁壁（場所打擁壁）、もたれ式擁壁、函渠（場所打函渠）などの手始めが週休2日とそれに伴う

だ。改善をお願いしたい。

泉州 改良してきたが、少し乖

賃金のアップになる。休むに当た

ては、経費も必要だ。夢を語り

ながら、そこに向かって頑張つて

正な設定に努めたい。要望を踏ま
てきちんと見直し、予定価格の適
いきたい。

峯村 建築は大半が民間工事
で、公共は少ない。その

え、モニタリング調査などを通じて、公共は約2割しかない。その大半が公共団体の工事で、官庁庁舎工事の比率は低い。しかし工事

題などを指摘していただき、協議しながら改善していければいい。どんどん意見を出していただきたい。どんどん意見を出していただきたい。成し、公共団体や民間に提供してきた。働き方改革や生産性向上に

香川 モニタリング調査は、時間的・経済的に不利なものである。土壌中に汚染物質が蓄積しているかどうか、今後基準類の作成などを通じて貢献していきたい。

中部ブロック意見交換会

調。2018年
足された適正な
等のためのガイ
のポイントや平
取り組み状況を
はこのほか、

伏原 洸入札制度企画指導室課長補佐が講演

が、どこかで休みを取れる体制をつくっていただきたい。

鳥居 営繕も土木と足並みを揃えて週休2日を実施した場合、労務費の補正を行う。工期についてはこれまでも週休2日を想定して設定しているが、営繕では、土曜日を限定するのではなく7日のうち2日休みも可としている。土木と建築は施工体制の違いもあり、引渡し日が決まっている工事は、正直言って週休2日完全実施は厳しい。しかし工期が縛られないものについては、実施につとめていく考えである。

土木 大阪では先般の台風災害の復旧工事に際して、手持ち工事の工期を延長できない問題が露呈した。技術者が不足する中で、新たな技術者を派遣する余裕はない。工期は単年度で翌年にまたがないという自治体の気持ちはわかるが、災害対応の緊急時には柔軟な対応が必要ではないか。災害時の工事一時中止ガイドラインのようなものがあるとありがたい。

整備をする国交省にとって大切なパートナーであり、若い人が入ってこるようにつくり組んでいく。週休2日工事には総合評価で加点する取り組みをしている。

建築 予定価格を事前公表している自治体もある。指導していた。

大京 事前二事後六長がある。

中国ブロック意見交換会

も進めていられる。

広島 キャリアアップシステムでは、技能者のレベルを4段階に分け能力評価するが、どんな基準で評価するのか。

石間 レベル分けの基準づくりをするワーキンググループができていて、検討中だと承知している。

広島 地域の中小建設業者は、専門教育を受けた人材を確保することは難しく、専門外の人材を採用しゼロから育てていかなければならない。人材の定着とモチベーション維持のためにも、短期で資格が取得できるシステムの構築を検討していただきたい。

石間 担い手確保のためにも、検定の改定などの取り組みが必要と考えている。すでに一部緩和しているものもあるが、検討していきたい。

財満 広島県では昨年から工業系の県立高校の生徒を対象に、在学中の資格取得支援を行っている。

広島 専門外の学校を卒業した新卒採用者を、土木系専門学校等就学させるための助成金制度があれば教えていただきたい。

石間 国交省として要望に応えるものは今のところはない。

建築委 働き方改革の調査結果注視

平成30年度建築委員会
は11月1日、東京都千代田区のKKRホテル東京で開かれた。
冒頭、大矢伸明委員長は「建築委員会はこれまで、働き方改革を議論してきた。週休2日を導入しているが、経営を圧迫しているとの声もあった。アンケート調査を行うが、その結果がどう出るか、興味をもっている。」とあいさつした。
このあと、国土交通省土地・建設産業局の高橋謙司建設業課長と官庁営繕部の野口久計画課管理・積算企画調整室長がそれぞれ講演した。

土木委 変革の時代に乗り遅れない

平成30年度土木委員会
は11月20日、東京都千代田区のKKRホテル東京で開かれた。
朝日啓夫委員長は、「ブロック別意見交換会に参加して、地区ならではの問題があることも実感している。苦労している地区も多いが、それでも働き方改革が求められる。会議で終わらせるのではなく、組織として国から新幹線、さらにリニアまで、大々的だ」と強調した。
その上で、「鈍行列車から新幹線、さらにリニアまで、大々的だ」と強調した。

若手から中小企業発展策を 30年度若手経営者部会

平成30年度全中建若手経営者部会が11月16日、東京・中央区のホテルモントレ銀座で開催された。部会には全国12の会員団体から34名が参加した。
開会に当たり豊田剛会長は、「働き方改革や生産性向上が大きなテーマになっている。全中建は働き方改革のガイドラインを策定したが、中小企業にとって課題が多い。しかし、できることから始めようというところから取り組みを開始した」として、若手経営者のみなさんにも中小企業が活躍するための対策を考えていただければと呼びかけた。
また、大野正勝部会長は「若手経営者部会が昨年で20周年を迎えた。若手が膝を突き合わせ、意見交換をする場として定着している」と若手経営者部会の活動を強調しながら、「貴重な時間を大切に、若手経営者が意見交換して中小建設業の発展につなげていただきたい」とあいさつした。
このあと、国土交通省土地・建設産業局の高橋謙司建設業課長が「建設業行政の最近の話題について」をテーマに講演。建設業情報管理センターによる事業紹介のあと、懇親会も開かれた。

女性活躍推進講習会を受講して

全中建広島支部 小沼 由佳



講師の会社では女性技術者を毎年採用し、内定後の辞退率は0%、直近3年間の定着率は74%と非常に高いという話を聞き、その背景には男女ベア採用、入社前の現場見学、若手社員への教育研修等が充実しているだけでなく、男女関係なく社員を大切にしている会社だと感じました。
また、過去に業績が悪化した際、女性職員の活躍により危機を脱した経緯を聞き、女性のコミュニケーション能力の高さを発揮した例について学びました。
「ファミリーデー」という言葉がとても印象的でした。



『全中建京都ラジオ』開始

全中建京都では、若手部会主催でインターネットラジオ『全中建京都ラジオ』を企画・放送する事になりました。建設現場で経験した、驚き・発見・出会い、裏話などを楽しめるトークバラエティー番組として構成し、建設業界のイメージアップと共に、若年入職促進、離職防止対策にも繋がればと願っております。
・業界のいい事、おもしろい事、カッコいい事
・注目の経営者、若者、女性、すごい人、他業種からの転職者、〇〇を造った人！
・現場から見える景色、普段見えない場所、絶景ポイント、あそこがそうなんて！
・歴史の深さ、感動秘話、爆笑秘話、いま造っているもの、現場でのあれこれ話！
などなど、全中建京都の会員会社や若手部会により、毎回違ったゲストと内容でお送りします。インターネットラジオですので、パソコンやスマホがあれば聞く事ができます。是非お聞き頂き、また、感想や助言など頂ければ幸いです。

H31.1.7~3.25まで3カ月間全12回放送(再放送も全12回)
・放送：H31.1.7(月)~毎週月曜日15:00~15:30
<http://www.fm-gig.net/top.html>
・再放送：H31.1.8(火)~毎週火曜日AM8:30~9:00
<http://www.fm-gig.net/side-b.html>

講師の会社では女性技術者を毎年採用し、内定後の辞退率は0%、直近3年間の定着率は74%と非常に高いという話を聞き、その背景には男女ベア採用、入社前の現場見学、若手社員への教育研修等が充実しているだけでなく、男女関係なく社員を大切にしている会社だと感じました。
また、過去に業績が悪化した際、女性職員の活躍により危機を脱した経緯を聞き、女性のコミュニケーション能力の高さを発揮した例について学びました。
「ファミリーデー」という言葉がとても印象的でした。

全中建 会員企業の皆さまのための福利厚生制度
全中建災害共済制度は会員企業の役員・従業員の保障です！
＜災害保障特約付団体定期保険＞

- 業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。
※病氣・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。
- けがで5日以上入院した場合も保障されます。
- 災害により所定の障害状態になった場合に保障されます。
- 割安な掛金で大きな保障が得られます。
- ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

本制度のお問い合わせは
全中建事務局まで。
TEL:03-5542-0331

引受生保
朝日生命保険相互会社(事務幹事)
メットライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。
朝日-団-29-26-M (H30.2.8)

『建設機械施工技術検定試験』合格への最短ルート！
平成31年度試験に対応!! 最新の試験傾向をふまえ改訂しました

平成31年度版
建設機械施工技術必携
[平成31年2月発行] 85頁/定価7,200円+税
「1・2級建設機械施工技術士」受験用テキスト
機械化施工の基礎知識と施工技術及び関連法規等を解説した、建設機械施工技術者必携書

平成31年度版
建設機械施工技術検定問題集
[平成31年2月発行] 85頁/定価6,200円+税
「1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)」の出題問題を収録
▶平成26~30年度の建設機械施工技術検定試験に出題された問題に詳細な解説を加え、重要箇所を太字で表記
▶「平成31年度版 建設機械施工技術必携」の科目別索引に照らして問題を掲載

一般財団法人 建設物価調査会
お申込みは送料無料で「建設物価BookStore」が便利 ※5,000円以上のご注文の場合 建設物価 Book 検索

平成31年度
1級 建築及び電気工事施工管理技術検定 学科・実地試験

インターネット受付期間 平成31年2月1日(金)~2月15日(金)
(インターネット申込は、再受験者及び前年度学科合格者のみとなります。)
書面受付期間 平成31年2月1日(金)~2月15日(金)

◆学科試験日 平成31年 6月9日(日)
◆実地試験日 平成31年 10月20日(日)
◆試験地 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
◆願書 平成31年1月18日(金)から販売します。
(願書は、各地域づくり協会(弘済会・協会)等の取扱窓口のほか、本財団ホームページからも購入できます。)

国土交通大臣指定試験機関 一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL 03(5473)1581【代表】

試験案内
www.fcip-shiken.jp

建築・土木 老舗王道の 地域開発研究所 講習会&図書！
施工管理技士 なら、

▼2019年度受験講習会(全中建協賛)▼

建築施工管理技士講習会 実施日程	土木施工管理技士講習会 実施日程
1級(学科) 4~5月	1級(学科) 5~6月
1級(実地) 8~9月	1級(実地) 9月
2級(学科) 4~5月	2級(実地) 4月
2級(学科・実地) 9~10月	2級(学科・実地) 9月

建築施工管理技術テキスト 改訂第12版
●2冊面入り
○技術・施工編
○法規編
定価6,264円(税込8%)

土木施工管理技術テキスト 改訂新版
●2冊面入り
○土木一般編(改訂新版)
○施工管理・法規編(改訂新版)
定価7,560円(税込8%)

1級/2級 建築 施工管理技術検定試験 問題解説集録版 2019年版
1級 NEW! (2018.12月発行)
2級 2019.3月発行予定
どちらも定価4,320円(税込8%)

1級/2級 土木 施工管理技術検定試験 問題解説集録版 2019年版
1級 NEW! (2018.12月発行)
2級 2019.3月発行予定
1級:定価4,104円(税込8%)
2級:定価3,672円(税込8%)

一般財団法人 地域開発研究所 〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12 江戸川橋ビル TEL 03-3235-3601
詳しくはHPへ <http://www.ias.or.jp>

スマホアプリも出ています!

今年が生産性革命「貫徹の年」

平成31年という新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

昨年10月に第4次安倍改造内閣が発足し、引き続き、国土交通大臣の任に当たることとなりました。本年も国土交通行政に対する皆様の変わらぬ御理解と御協力を宜しくお願い申し上げます。

昨年も平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震など、各地で多くの自然災害が発生しました。これらの災害により犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の方々が一日も早く元の暮らしを取り戻していただけるよう、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

東日本大震災から本年の3月で8年が経過します。被災地では復興への確かな歩みが見られますが、今もなお多くの方々が避難生活を続けられております。平成32年度までの復興・創生期間の総仕上げに向け、全力で取り組んでまいります。

気候変動の影響により更なる頻発・激甚化が懸念される自然災害等から国民の安全・安心を確保することは、国土交通行政の重要な使命です。昨年の一連の災害を踏まえ、政府は重要インフラの緊急点検を行い、12月14日、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」をとりまとめました。国土交通省としてこれに集中的に取り組む、ソフト・ハードの両面からの災害時のインフラ機能の確保等に万全を期してまいりたいと思います。

人口減少・超高齢化社会を迎えた我が国では、働き手の減少を上回る生産性の向上によって潜在的な成長力を高め、新たな需要を掘り起こすことは極めて重要です。そのため、国土交通省のあらゆる分野で進められている「生産性革命」を更に推進し、本年を生産性革命「貫徹の年」と位置づけ、成果として結実させていきます。

国交省では、平成28年から生産性向上につながる先進事例を「生産性革命プロジェクト」として選定し、着実に取り組みを進めてき

ました。本年からは、この「生産性革命プロジェクト」を新たなステージに昇華させ、AIやIoT等を活用して安全・快適なまちづくりを進める「スマートシティ」の推進など、新たな取り組みにもチャレンジしてまいります。

また、昨年の臨時国会において、新たな外国人受入制度を含む「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立しました。本制度により、現場における担い手を確保することに資するものと期待しております。さらに、経済の好循環を拡大するとともに、アベノミクスの成果を全国津々浦々に浸透させ、地域においても成長と好循環を実感できるようにするため、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、人生100年時代等に対応した居住環境の整備に取り組んでまいります。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、東京をはじめ各地域の魅力を発信する絶好の機会です。また、訪日外国人旅行者、障害者、高齢者等にとっても安全・安心なユニバーサルデザインの街づくりや「心のバリアフリー」に取り組み、未来志向の交通・まちづくりを積極的に推進します。さらに、昨年11月には、2025年国際博覧会の大阪開催が決定されました。世界に日本をアピールする絶好の機会であり、我が国経済にとっても大きな意義を有するものと考えています。

■防災・減災対策

今後、気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される水害・土砂災害・渇水被害、切迫する巨大地震・津波災害や火山噴火等にも備えるため、防災・減災対策をさらに強化する必要があります。昨年発生した豪雨等でも、これまでに整備した施設が確実に効果を発揮し被害を防止・軽減しており、こうした事前防災対策が重要です。国土交通省では、ソフト・ハードの両面から67項目の緊急対策を行ってまいります。切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対しては、「国土交通省南海トラフ

巨大地震対策計画」及び「国土交通省首都直下地震対策計画」に基づき、無電柱化の推進や緊急輸送道路における橋梁、住宅・建築物等の耐震化、ブロック塀等の安全確保等により、大規模地震への対応力の向上を図ります。

■将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進

我が国では、高度経済成長期以降に整備したインフラが今後一斉に老朽化すると見込まれることから、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく計画的な維持管理・更新に引き続き取り組みます。

今後、予防保全の考え方を基本としたインフラのメンテナンスを国、地方公共団体などが丸となって着実に進めるとともに、新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取り組みによる効率化を図り、持続的・実効的なインフラメンテナンスの実現を目指します。

■生産性革命「貫徹の年」

建設現場の生産性向上を目指すi-Constructionについては、土工、舗装工、浚渫工、維持管理分野、建築（官庁営繕）分野等へのICTの導入を拡大するとともに、積算基準の改定や自治体発注工事に対する専門家の派遣等、自治体や中小企業が更にICTを導入しやすくなるような環境整備を推進しております。本年は、道路工事であれば、土工や舗装工などの工事の一部だけでなく、地盤改良工や付帯構造物工などへICT導入拡大を進め、1つの工事全体で3次元データやICT等の新技術を一貫して活用できる基準等の整備を行います。さらに、3次元データ等を活用してi-Constructionの取り組みをリードするモデル事務所を設置し、設計から維持管理までの先導的な3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化して参ります。中小企業等のICT活用の普及・促進に向けた環境整備や、コンクリートの施工の効率化、国庫債務負担行為の活用等による施工時期等の平準化についても着実に取り組みを進

国土交通大臣
石井 啓一



めて参ります。

また、実用段階に達していない新技術の導入・促進等に取り組むとともに、建設現場のデータのリアルタイムな取得・活用などの革新的技術を導入・活用するモデルプロジェクトを始動するなど、建設現場への一層の新技術の導入を推進しております。平成30年度補正予算による政府出資金を活用し、国土強靱化、生産性向上等に資する革新的技術の公共事業等への活用を推進すべく、産学連携、産産連携による研究開発の支援を検討しています。

■現場を支える技能人材の確保・育成等に向けた働き方改革

社会全体の生産性向上に加え、産業の中長期的な担い手の確保・育成に向けて働き方改革を進めることも重要です。

建設業では、適正な工期設定や週休2日の推進など、関係者一丸となった取り組みが不可欠です。政府で策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知・徹底はもとより、建設業法等の改正に向け、引き続き実効性のある施策を講じてまいります。また、本年4月より本運用が開始される「建設キャリアアップシステム」により建設技能者の経験や技能を業界横断的に蓄積し、その処遇改善につなげてまいります。あわせて、建設技能者に必要とされる技能の習得を継続的に行う建設リカレント教育や多能工の推進などの人材育成も進めてまいります。

国交省は、本年もその強みである現場力を活かし、諸課題に全力で取り組む所存です。国民の皆様の一層の御支援、御協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。

全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険): 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!

(既存制度) 労災上乗せ保険

(既存制度) 請負業者賠償責任保険

土木工事保険

2015年度よりスタート

建設工事保険

(建築工事)

2015年度よりスタート

土木工事・建設工事(建築工事)の工事対象物にかかわるリスクを補償します。

工事に必要とされる保険がワンストップで手配いただけます!

毎月1日付中途加入 (前月15日申込締切)

(保険期間: 2017年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL: 03-3515-4122 FAX: 03-3515-4123

求人企業募集中!! 登録無料

建設業で働きたいと真剣に考えている職業訓練修了者を紹介します。

GET

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 建設業 WELCOME!

建設業限定!! 職業訓練修了者を建設企業に紹介し、採用につなぐ支援システム

「GET」

・現場で必要となる基礎技能・技能資格を取得した求職者を紹介
・国の事業だから安心の紹介・採用料0円
・平成30年度は1年間で1000人の職業訓練参加者を募集

求職者も募集!

建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象に、全国各地で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な各種資格の取得、技能習得に取り組んでいただき、地元建設業への就職に結びつけます。

応募 ▶ 職業訓練・資格取得 ▶ 現場見学等 ▶ 就職先を紹介 ▶ 建設業で活躍

求職者の職業訓練の申し込み / 企業登録・採用申し込みは下記ホームページまたはお電話にて

代表窓口 (一財) 建設業振興基金

東京都港区虎ノ門4丁目2番12号

03-5473-4589

ホームページ http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/

受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日除く)